

仙台市介護保険審議会議事録

(第5期計画期間 第6回会議)

日時：平成26年1月31日(金) 13:30～15:10

場所：市役所本庁舎2階 第2委員会室

<出席者>

【委員】

安孫子雅浩委員、阿部淳子委員、板橋純子委員、大内修道委員、太田雅夫委員、
小笠原サキ子委員、関東澄子委員、菊地りつ子委員、日下俊一委員、草刈拓委員、
小坂浩之委員、駒形守俊委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員、辻一郎委員、
土井勝幸委員

以上16人、五十音順

(阿部一彦委員、内田裕子委員、徳田広子委員、長野正裕委員 欠席)

【事務局 仙台市職員】

高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草刈介護予防推進室長、坂本介護保険課長、
佐々木青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長、大嶋若林区障害高齢課長、
武山太白区障害高齢課長、山崎泉区障害高齢課長、松原高齢企画課在宅支援係長、
小口高齢企画課施設係長、菖蒲介護予防推進室主査、阿部介護保険課管理係長、
高橋介護保険課主幹兼介護保険係長、福原介護保険課主幹兼指導第一係長、
坂井介護保険課指導第二係長

<議事要旨>

1 開会

2 委員の異動について

鈴木きよ子委員の選任について、事務局より報告

3 会議の公開等について

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし)

議事録署名委員について関東委員に依頼 → 委員了承

4 委員の指定について

鈴木きよ子委員を地域包括支援センター運営委員会の委員に指定

5 報告

(1) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査報告（調査項目ごとの集計結果）について

坂本介護保険課長及び米内山高齢企画課長より説明（資料1-1～資料1-4）

<質問事項>

委員： 資料1-3の4ページの年齢構成について、85歳以上の割合が少ない。全体の意向が無視されないよう、きちんと解析をしていただきたい。

事務局： 今後、年代ごとのクロス集計なども行っていく予定である。その中でより詳細な分析をさせていただきます。

委員： 資料1-4の38ページの地域包括ケアシステムの構築について、24時間対応の在宅介護サービスのニーズが高いという結果になっている。該当するサービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスであるが、今後の取り組みについて、問う。

事務局： 複合型サービスについては、現在、随時募集を行っており、1事業者から申込みを受けている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、先行都市の事例分析や事業者からの聞き取り等により課題の整理を行っている状況であり、新年度に向けて早期に課題を整理し、実施に向けて取り組んでまいりたい。

委員： 現在利用しているサービスでは訪問リハビリテーションの割合は少ないが、今後の利用したいサービスでは比較的高い割合となっている。このギャップに関して、今後の仕組みづくりをどのように考えているか。

事務局： ご指摘のとおりニーズが出てきているので、それを踏まえて、どのように整備をして行ったらよいか、今後検討してまいりたい。

委員： 資料1-4の25ページで、地域、NPOやボランティアを利用していない人が多く、また、情報がないと答えている人が多いが、地域包括ケアシステムでは互助の仕組みが重要である。今後、どのように強化していくか、問う。

事務局： 互助は地域包括ケアシステムを議論していく中で、重要な柱の一つになると考えている。様々な団体の方と意見交換をしながら、より幅広くサービスを提供していけるような環境づくりが必要であると考えている。

委員： 資料1-4の20ページのお泊りデイサービスについて、満足度を見ると概ね評価されているが、一部劣悪な環境でサービスを提供している事業所もある。昨年12月20日に出された国の社会保障審議会の意見でも、事業所の届出や情報の公表について書かれているが、仙台市としては、どのように考えているか。また、資料1-4の28ページの施設への入所の緊急度について、今すぐにでも入所したいが20.5%となっているが、現在の充足度について、問う。

事務局： お泊りデイサービスについては、新規申請の際のヒアリングや、指定後の事業所への指導の際の状況確認により、現状把握に努めてきたところであるが、委員ご指摘のとおり、次期介護保険法改正の論点の一つとなっており、そうした状況も踏まえながら、本市としての対応について検討してまいりたい。

事務局： 特別養護老人ホームの待機者数については、毎年4月1日現在で調査を行っており、平成25年4月1日現在で3,836人である。また、施設の整備状況については、第5期計画期間において600床整備するという目標を立てているが、現在、243床について事業所の選定を行ったところである。今年度については200床の募集を行い、29床を選定したが、不足分については現在、追加公募により選定作業を行っているところである。来年度についても、目標数に到達できるよう、事業者の公募を着実に進めてまいりたい。

委員： 200床の公募に対して29床というのはなかなか厳しい状況であるが、増えない理由についてはどのように考えているか。

事務局： 選定を行ったのは29床であるが、事業者の応募については、200床を超えている。事業者によっては、応募したものの、用地の造成に関するスケジュールと、本市の公募スケジュールがマッチせず、選定に結びつかなかったケースもある。

委員： お泊りデイサービスの満足度について、満足とやや満足を合わせると約66%にもなることに驚いている。本人からの回答が39%となっているが、家族の意見がかなり含まれているのではないか。家族としては、サービス内容には満足していないが、預けられるだけで満足という気持ちがある。ケアマネジャーからは、報道等にもあるように、利用者が劣悪な環境で過ごされているという声も聞く。今後、そういったことについても、気を付けて見ていただきたい。

事務局： 委員ご指摘のとおり、ご家族の意向も反映している部分はあろうかと思う。事業所については、利用者の方に寄り添ったサービスを行っている事業者もあれば、そうでないところもあるというのが現状だと認識している。ばらつきを無くし、レベルアップさせるために、行政がどう関わっていけるかについて、考えてまいりたい。

会長： 回答について、本人とその他に分けて集計することは可能か。

事務局： 可能であり、確認のうえ、対応させていただきたい。

委員： 前回調査の実施時期、対象者数及び要介護認定者数を教えていただきたい。

事務局： 前回調査の正確な数字が手元にないため、近い時点での数字で答えさせていただくが、65歳以上人口は、平成26年1月1日現在では213,774人で高齢化率は20.4%、前回調査を実施した平成22年度については、平成22年10月1日現在では190,426人で高齢化率は18.6%である。また、要介護認定者数については、平成25年12月末現在では39,595人で出現率は18.5%、平成22年3月末では31,886人で出現率は16.9%である。

委員： 資料1-4の21ページの在宅サービスの利用意向について、通所介護(デイサービス)が一番多いが、この中にはお泊りデイサービスも含まれているか。

事務局： それを意図して設問を設けた訳ではないが、2~3日預かってもらいたいという時に、ショートステイがなかなか予約できず、通い慣れているデイサービスで預かってもらえるとありがたいという声も耳にする。利用意向にはそういったことも含まれていると思うが、それが明らかにデイサービスの利用意向を押し上げている要因かどうかの分析はできていない。

(2) 社会保障審議会介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」について

坂本介護保険課長より説明（資料２－１、資料２－２）

<質問事項>

- 委員： 資料２－１の１ページの（４）に、地域のニーズとのマッチングなどを行うコーディネーターの配置とあるが、仙台市としては、地域包括支援センターがこの役割と担うというイメージか。また、（５）には介護予防の推進として、住民運営の通いの場を充実するとあるが、どのような拠点をイメージしているか。
- 事務局： （４）については、委員ご指摘のとおり、地域包括支援センターの強化も含めながら、その役割を担う人を配置していくことも考えているが、地域包括支援センターの現在の事業そのものがなかなか大変な状況であるため、それも踏まえて検討を進めてまいりたい。（５）については、地域の中の身近なところで、介護予防の取り組みを行うところが増えていくことが望ましいと考えている。今後検討を重ねていき、様々な方の意見を伺いながら、進めてまいりたい。
- 委員： 資料２－１の２ページの地域支援事業の見直しについて、今までの介護保険の予防給付から外して地域の多様な主体により実施していくということであるが、既存の事業者の扱いはどうなるか。また、新たに事業を行う主体はどのようにして生まれてくるのか、仙台市の現在のイメージを問う。
- 事務局： 現在の国のイメージは、資料２－２の５ページのとおりであるが、詳細については、改正法成立後に国がガイドラインを示す予定であり、まずはそれを見て対応してまいりたい。
- 委員： 資料２－１の６ページに、２０２５年を見据えた計画の策定とある。仙台市の人口は増加しており、沿岸部からも多数流入していると思われるが、今後復興計画が進んでいく中で、果たしてそれがどうなるのかということもある。人口推計は非常に難しい問題であるが、被保険者数の推計や保険料設定にも関わる部分であり、慎重にやっていかなければならない。また、人材確保については、県が支援計画の中に必要となる介護人材の推計を盛り込むこととなっているが、必要な対応についてきちんと明記されるよう、県との調整を進めていただきたい。
- 委員： ５点伺う。①認知症対応医の名簿は公開されているか。②認知症疾患医療センターは１箇所のみで、認知症を診ている病院はそこしかない。医師全員が認知症の方を診られる体制と、それを支援できる体制づくりをお願いしたい。③認知症地域支援マップの進捗状況について教えていただきたい。④認知症アセスメントシートはどういったところで活用しているか。⑤人材確保について、研修を実施して認知症サポーターやキャラバンメイトを増やしているが、研修を受けた方が、その後、認知症の方に触れる機会がない。施設等で実際に対応する機会を作るなど、実践できる環境を作っていただきたい。
- 事務局： ①名簿は公開していないが、地域包括支援センター等に配布しているため、そちらにご相談いただきたい。②今年度は東北薬科大学病院を指定し、活動していただいている。市立病院については、医師の確保等の問題により、現在は休止している。③８ヶ所の地域包括支援センターの圏域で、支援マップを通して認知症の方のサポート体制を構築するような活動を実施していただいているところである。④仙台市版のアセスメントシートについては、地域包括支援センターを始め、医師会の先生にも研修会等でご説明しており、医師

と、地域の介護職との連携のための一つの材料として活用いただいている。⑤サポーターの方々に対して参考となる情報を提供するとともに、ご希望に沿うような活動の場を用意するなどして、力を発揮していけるよう、努めてまいりたい。

- (3) 地域密着型サービス運営委員会（第6回及び第7回会議）について
小笠原委員長より説明（資料3-1、資料3-2）

<質問事項なし>

- (4) 地域包括支援センター運営委員会（第6回及び第7回会議）について
日下委員長より説明（資料4-1、資料4-2）

<質問事項なし>

6 その他の意見・質問等

<質問事項なし>

7 事務局からの連絡等

事務局より、次回の開催日程は3月26日を予定しており、会長と調整のうえ、後日改めて連絡する旨の説明あり。

8 閉会